災害等が発生した場合や特別警報及び気象警報が発令された場合には、「富山大学における災害等による休講措置に関する取扱要項」に基づき、全学一斉休講措置を実施することがあります。

気象警報等が発令された場合の措置については、以下を確認してください。

なお、気象警報等が発令された場合、公共交通機関の運行状況等も考慮した上で休 講の実施を決定します。

気象警報が発令された場合の休講措置 (2019.4 現在)						
気象警報等発令の対象地 域	①五福キャンパス及び杉谷キャンパ					
	②高岡キャンパス	→ 高岡市				
	③その他授業を実施する地域	→ 当該市町村				
休講措置の内容		発令されている場合 会されている場合 れた場合				
休講の場合の連絡時刻	について予告します。 (当日)	はる場合は、 午後 5 時頃までに 翌日の対応 は、 午前 6 時 30 分、午前 11 時、午後 4 についてすみやかに連絡します。				
休講の場合の連絡方法	全学一斉休講措置の連絡は、以下の 気象警報が発令された場合や、災害 さい。	媒体により行います。 3発生時には、各媒体をチェックしてくだ				

全学一斉休講措置の連絡媒体

- ○富山大学ウェブサイト>トップページ「お知らせ」 https://www.u-toyama.ac.jp/index.html
- ○学務情報システム「ヘルン・システム」>「お知らせ」
- ※学内者限定

https://www.t-gakujo.adm.u-toyama.ac.jp/campusweb/campusportal.do

- ○富山大学総合情報基盤センター>「Active! Mail」
- http://www.itc.u-toyama.ac.jp/
- ※転送設定することで、プライベートアドレスでも受信できます
- ○スマートフォン用アプリケーション「とみだい iNfo」 https://www.u-toyama.ac.jp/news/2018/0319.html







